

基本診療料に関する検討について(案)

1. 基本診療料のあり方の検討について

○「平成24年度診療報酬改定に係る答申書附帯意見」やこれまでの中医協における議論を踏まえ、当面、検討の全体像について下記2. のとおり概ねの整理を行い、さらに必要な追加・修正を行うとともに、この中で次期改定に向けて具体的な検討を進める事項となお引き続き十分な検討を要すると考えられる事項(※・下記3.)に整理した上で検討を進めてはどうか。

○これらの検討に当たっては、基本診療料の性格や位置づけ等に関する支払側・診療側の各側の考え方に基づいた、現行の診療報酬の現状・問題点を整理しつつ具体的な検討に繋げながら進めてはどうか。

2. 基本診療料のあり方の検討に係る全体像(案)

(1) 基本診療料に関する事項

①基本診療料本体に関する事項

ア 入院診療に関する事項

○入院基本料は、病院の機能や体制等の評価をめぐる医療上の必要性、あるいは保険財政の状況や保険医療機関の経営状況を踏まえ、これまでの診療報酬改定において分割・統合され、設定・改定が行われてきたと考えられるが(コスト調査分科会報告書)、入院基本料や特定入院料の性格や想定するサービス内容は何か。(※)

○医学管理料、看護料、室料・環境料等から構成され一体評価されている現在の入院基本料や、診療内容・特性に応じて包括化され設定されている特定入院料について、その水準、基準設定などそのあり方についてどのように考えるか。

→例えば、基準等を満たさない場合の診療報酬上の対応における課題はなにか。

イ 外来診療に関する事項

○初診料や再診料の性格や想定するサービス内容は何か。(※)

○様々な診療内容に共通して一律に設定されている初診料・再診料について、その水準、医学管理等の特掲診療料との関係などそのあり方についてどのように考えるか。

→診療内容に一定の同一性がない場合は、下記(2)は難しいのではないかな。

②基本診療料と各種加算、特掲診療料との関係に関する事項

ア 各種加算に関する事項

- 各種加算について、簡素化、分かりやすさ、算定状況を踏まえたあり方についてどのように考えるか。
→平成24年度改定での対応に引き続きどのような対応を進めるか。

イ 特掲診療料に関する事項

- 基本診療料に関する基本的な考え方を踏まえた上で、医療機関経営において、基本診療料や特掲診療料の占めるウェイトや役割をどのように考えるか。また、患者の分かりやすさや診療内容の反映しやすさという観点からの配分をどのように考えるか。(※)
- 基本診療料と特掲診療料のバランスと役割をどのように考えるか。(※)

(2) コスト調査に関する事項

- コスト調査については、その意義付けや実施について、支払側・診療側各側の意見が異なることから、引き続き意見の調整を図ってはどうか。
- 一方、コスト要因の反映については、診療科の特性や算定状況の分布等を見ながら、具体的な検討が可能と考えられる分野から検討を進めるとともに、コスト調査の実行可能性を改めて検討してはどうか。((1)①イ)

3. 十分な検討を要すると考えられる事項(※は2. 中(※)の再掲・要約)

- 診療内容に関するコスト要因の反映等の観点から、基本診療料の性格や想定するサービス内容をどのように考えるか。(※)
- 基本診療料と特掲診療料のバランスをどのように考えるか。(※)
- これらを踏まえた診療報酬による評価の基本的ルールのあり方についてどのように考えるか。